

北栄町 移住定住に関わる事業

分野	事業名	対象	内容	補助金額	担当
農業	北栄町新規就農者移住支援給付金事業	①町外から移住の新規就農者で、借家住まいの方 ②本町に住所を置き、12ヶ月以上就農等を行った方 ③3年以上農業に専念する意志が強固な方などの要件あり。	営農初期の生活安定を支援	上限月額3万円 12ヶ月給付	産業振興課 0858-37-3152
農業	がんばる農家プラン	農業者 農業法人 任意組織（構成員が10名以下）	意欲ある農業者等が作成したプランに基づく支援（必要な農業機械や施設、農産物・加工品の試作・販売など）	個人：300万円 任意組織：700万円	産業振興課 0858-37-3152
創業	創業支援事業（事業所開設支援）	町内に事業所を新設する者 補助対象経費が50万円以上	創業を目的とした事業所の開設に係る投資や、設備費の一部を支援	補助率1/2 上限100万円	産業振興課 0858-37-3153
創業	創業支援事業（経営支援）	市場調査や展示会等の出店費用 販売促進にかかる経費 HP開設費等	創業に必要な市場調査や販売促進等、経営安定化を図る経費の一部を支援	補助率1/2 上限50万円	産業振興課 0858-37-3153
創業	北栄町由良宿まちづくり活性化支援事業	北栄町由良宿の指定地域で創業する場合に初期費用の一部を支援する。	上記2つの事業と同様	上記2つと同様	産業振興課 0858-37-3153
暮らし	北栄町結婚新生活支援	平成29年度内に結婚された夫婦 世帯の所得が340万円未満であること 住居が北栄町内にあること。	結婚を機に新たに住居を購入、賃借する際に要した費用で、住居の購入費、賃料、敷金、礼金（保証金などこれに類する費用を含む。）、共益費、仲介手数料。 平成29年1月1日から平成30年3月31日までの間に行われた引越して、引越し業者または運送業者への支払いその他の引越しに係る実費を支援。	1世帯当たり上限 24万	企画財政課 0858-37-5864
暮らし	移住奨励金	県外もしくは県外からの北栄町内転入者 ※その他対象条件あり	町内に住宅を新築、中古住宅を購入、北栄町空き家情報バンク登録物件を購入、賃借し、その住宅に転入した人を5年間支援。	5年間定住で総額35万円 県内移住者は1/2の額を給付	観光交流課 0858-37-3158
暮らし	北栄町移住促進家賃補助金	県外からの北栄町に転入した者 ※その他対象条件あり	町内の民間賃貸住宅（空き家バンク登録物件を除く）に入居し、県外から転入していることを支援。	（[家賃の月額]－[勤め先等の住宅手当]）÷2 ※上限2万円、100円未満切捨て	観光交流課 0858-37-3158
暮らし	北栄町IUターン空き家改修支援事業補助金	空き家の所有者・利用者と、 町税等の滞納がない者 県内に住民登録していない者 ※その他条件あり	北栄町空き家情報バンクに登録してある空き家を改修した際に係る費用を支援。	補助対象事業に要した経費の総額の2分の1 ※上限100万円、1,000円未満切捨て	観光交流課 0858-37-3158
暮らし	北栄町空き家家財道具等処分費補助金	北栄町空き家情報バンク空き家を登録し、町外からの移住者の入居が決定している空き家の所有者	家財道具等の撤去・処分にかかった経費を支援。	補助対象事業に要した経費の総額の10/10 ※県外移住者上限20万円 県内移住者上限10万円	観光交流課 0858-37-3158
暮らし	住宅リフォーム資金助成事業	北栄町内に自らが居住されている住宅をリフォームされる方	町内の施工業者または設計業者に発注してリフォームする工事に対して、その経費の一部を補助。	対象経費の1/10の額上限10万円 Uターンの為に行うリフォーム工事の場合、対象経費の2/10の額で上限20万円	住民生活課 0858-37-5866

子育て	特別医療費助成事業	生まれてから18歳になる年の3月31日までの子ども ひとり親世帯（所得税非課税） 特定疾病罹患者（20才未満）	自己負担限度額（通院530円/日、入院1,200円/日） を超える医療費を助成。		健康推進課 0858-37-5867
子育て	任意予防接種費用助成	・インフルエンザ予防接種対象 生後6ヵ月～中学生 ・おたふくかぜ予防接種 1才～就学前の幼児	乳幼児に対するインフルエンザ予防接種とおたふくかぜワクチン予防接種に係る費用の一部を助成。	・インフルエンザ 1,500円/回 ・おたふくかぜ 3,000円/回	健康推進課 0858-37-5867
子育て	保育料等の軽減	ひとり親世帯、多子世帯 低所得世帯	対象世帯の保育料を軽減。	所得等に応じて半額～全額 第3子以降は無料	教育総務課 0858-37-5870
子育て	ブックスタート事業	7か月健診を受ける乳児の保護者	7か月健診時に、選んだ絵本を読みきかせてプレゼント。	選んだ絵本を無償プレゼント	北栄町図書館 0858-37-5515
子育て	マタニティー ファーストブック事業	妊娠中の方	母子手帳発行時に「絵本引換券」を配布し、出産までに図書館で引き換えを行う。 新しく生まれる赤ちゃんの保護者を対象に「絵本1冊」と「みんな、絵本から（柳田邦男 著）」をプレゼント。	絵本1冊と「みんな、絵本から」を 無償でプレゼント	北栄町図書館 0858-37-5515
子育て	在宅育児世帯 給付金支援事業	生後2か月を超えてから1歳6か月までの乳幼児を 家庭で保育する保護者	こども園等を利用しない子育て世帯に対し給付金を支給し、 経済的に支援。	乳幼児1人につき 1か月あたり30,000円	教育総務課 0858-37-5870
子育て	ひとり親世帯に 入学支度金	小学校及び中学校入学を迎えた配偶者のない者が養 育している児童	ひとり親家庭児童の健全な育成、福祉の向上を増進すること を目的として支援。	小学校入学、中学校入学 それぞれ10,000円	福祉課 0858-37-5850
出産	不妊治療費の助成	・特定不妊治療を受けた夫婦 ・夫もしくは妻の一方が、北栄町に住所を有し、1 年以上居住していること	体外受精及び顕微授精に要する経費の一部を助成し支援。	・採卵を伴う治療 初回は100,000円 (175,000円が限度) ・採卵を伴わない治療 (87,500円が限度) 初年度は3回まで 1年につき2回まで 通算5年度まで 交付回数は10回まで	健康推進課 0858-37-5867
出産	妊婦健診の助成	妊娠中の方	妊婦の方は、妊婦一般健診を公費で受けることが可能。 (助成回数は、最大14回です。) 妊娠届の手続き時に受診券を発行。	妊婦一般検診、14回まで無料 ※要受診券	健康推進課 0858-37-5867
出産	育児パッケージ	妊娠中の方	安心して出産を迎えていただけるようパパママ教室参加者 に、育児に役立つ楽しいグッズをプレゼント。		教育総務課 0858-37-5870
出産	ゴミ袋無料配布	新生児のいる世帯	子育て世代の経済的な負担の軽減を図るため、出産に合わせて 町指定ゴミ袋(大)を50枚無料配布。		教育総務課 0858-37-5870
出産	木育推進事業	7ヶ月健診を受ける乳児のいる世帯	県産材でつくった積み木セットを進呈。		教育総務課 0858-37-5870